

平成27年度 事業計画書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 基本姿勢

当財団は、設立後、満30年となりました。この節目を経て、これまでの礎を大事にしながら、お客様満足度をより一層高められるよう、当財団の機能である①支える (Support)、②情報収集・発信機能 (Information)、③導く (Lead)、④つなぐ (Coordinate) の四つの頭文字「SILC (シルク)」を十二分に発揮し、広く地域住民の文化及びスポーツの発展と心身の健全な発達に寄与するため、今後とも積極的な財団運営を進めてまいります。

平成27年度の事業実施にあたりましては、次の年度の平成28年度が、次期の指定管理の応募の年度を迎えますことから、実績づくりの最終年度と捉え、各施設の経営プラン策定の中で、利用増進に向けての魅力づくりや、次代を担う子供たちの体力づくり、地元大学との連携事業、障がい者スポーツの振興に向けた新しい事業へのチャレンジなど、「ここから発信できる夢がある」をテーマに、より一層の公益目的事業の実施、並びに公共サービスの向上、さらなる飛躍と利用増進に向けた取り組みに努めてまいります。

自主事業の取組みといたしましては、公益経営の視点を基本として、優れた芸術文化を提供する文化振興事業、市民の健康・体力づくりを進めるスポーツ振興事業、さらに文化団体や体育団体との協働による文化・スポーツの普及振興を進め、地域に根ざした事業を推進してまいります。また、新総合体育館建設に伴うPFI事業への取り組みも進めてまいります。

文化・スポーツ施設の指定管理運営事業及び附帯する事業につきましては、市民の施設として、いつでも気軽に楽しく利用していただけることをモットーに、利用者がより良い環境のもとで活動できる機会や場を提供するとともに、施設運営の効率化を図りコスト削減に努め、以下の通り各種事業を展開してまいります。

2. 文化振興事業

定款第4条第1号及び第4号に掲げる事業は、次の計画により行う。

「i」市民自ら行う文化活動を活発にするための事業

- (1) 第34回おびひろ市民芸術祭 (4月30日～5月26日)

市内で活動している文化団体及び個人を対象に、日頃の成果を発表する機会を提供することに併せて、市民が展示会や舞台公演、お茶会に参加・鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

「ii」地域に文化活動の種を蒔き、育てる「養成」と「支援」の事業

- (1) 帯広市民文化ホールカルチャー「ZUMBAでエクササイズ」 (7月～11月)

ラテン系の音楽とダンスを融合させて創作されたフィットネスエクササイズをOL、主婦などを対象に実施することで、心身ともに健康になり、豊かな日常生活を送ってもらうことを目的とする。

- (2) 帯広市民文化ホールカルチャー「はじめてのベリーダンス」 (10月～11月)

アラブ音楽に乗せて、腰、肩、そして特にお腹(ベリー)をくねらせ、時に振るわせるようにして踊る、馴染みのないこのエクササイズ方法を多くの方に紹介し、日常生活が心身ともに豊かになってもらうことを目的とする。

- (3) 帯広市民文化ホールカルチャー「ココロもカラダもリラックス ヨガ講座」 (1月～2月)
身体に無理のないポーズと呼吸法から、心と身体をリラックスさせ、痩せやすい身体づくりを目指して、ココロもカラダも元気になることを目的とする。
- (4) 帯広市民文化ホールセミナー はじめての舞台体験「冬休み小学生舞台探検」
(1月8日、9日)
小学4年生から6年生の児童を主な対象に、通常は目にすることのない市民文化ホールの舞台機構や、音響・照明設備等の見学と操作体験を通して、舞台技術や芸術文化に興味を持ってもらう“きっかけづくり”を目的とする。
- (5) 第27回親と子のわくわく音楽会 (1月31日)
帯広・十勝の幼児・児童と親を対象に、日頃接する機会の少ないオーケストラの生演奏の鑑賞と楽器体験などを通して、親と子のふれあいの場と音楽の楽しさを知ってもらう機会を提供することを目的とする。
- (6) 幼児向けプチコンサート (3月)
幼児と親を対象に、楽しい音楽を聴かせ、母子ともに生の音楽演奏に興味を持ってもらうことを目的とする。

「iii」地域にオリジナルな文化をつくる事業

- (1) 帯広交響楽団第37回定期演奏会 (5月16日)
市民が支援する市民オーケストラによる優れた演奏を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。
- (2) 第5回帯広市民オペラ「こうもり」 (12月12日、13日)
地域のオペラの質の向上・普及を目指すと同時に、市民オペラ出演者、市民オーケストラをはじめ、多くの出演者及び関係者、その他諸々の市民関係者を総動員して共同作業する公演であり、この事業を通して地域の人々の文化の関心を高め、ひいては新たな特色ある地域文化を形成し、帯広圏の芸術文化のレベルアップに貢献することを目的とする。
- (3) 伊藤夢里子ピアノリサイタル (2月14日)
帯広・十勝で活動している、良質なアーティストの演奏会を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することと、未来を担うアーティストの育成を目的とする。

「iv」プロの芸術・芸能を鑑賞する機会を提供する事業

- (1) 感性の豊かな子供たちに優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供
- ア) 道新ジュニアクラシック「帯広市小中学生のための札幌コンサート」 (9月9日)
帯広市内の小中学生に、日頃接する機会の少ないオーケストラの生演奏を鑑賞する機会を提供するとともに、音楽や楽器の話を通して児童生徒の情操の修養を図ることを目的とする。
- イ) こどもオペラ「ヘンゼルとグレーテル」 (11月7日)
親子で楽しめる総合芸術・オペラを鑑賞する機会を提供し、芸術文化へ興味を持ってもらう“きっかけづくり”を目的とする。

(2) 優れた国内外の芸術文化を鑑賞する機会の提供

- ア) 音楽劇「君よ生きて」 (7月8日)
優れた音楽劇を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することと、若い世代に戦争の悲惨さを伝えることを目的とする。
- イ) 弦巻楽団「死にたいヤツら」 (9月24日)
優れた道内の劇団の公演を鑑賞する機会を提供することで、地域の創作活動に刺激を与え、芸術文化の活性化に貢献することを目的とする。
- ウ) フジコ・ヘミングとN響の仲間たち (10月12日)
日頃接する機会の少ない優れた道外のクラシック公演を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。
- エ) ウィーン・ヨハン・シュトラウス管弦楽団「ニューイヤーコンサート」 (1月11日)
優れた国外のオーケストラの演奏を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。
- オ) 小曾根真ジャズピアノコンサート (3月21日)
日頃接する機会の少ない優れたジャズピアノの演奏を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

(3) 多くの市民が気軽に楽しめる事業を鑑賞する機会の提供

- ア) B'z LIVE GYM 2015 (5月4日)
日頃鑑賞する機会の少ない国内外のトップアーティストの舞台公演を地域の人々に鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。
- イ) よしもとお笑いライブ in おびひろ (日程調整中)
日本の伝統芸能・漫才を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

(4) 日本の伝統芸術にふれる機会の提供

- ア) 立川談春 三十周年記念落語会 (4月29日)
日本の伝統芸能・落語を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の文化振興に寄与するとともに、日本の伝統芸能を若い世代に普及することを目的とする。
- イ) DRUM TAO 2015年公演 (8月5日)
和太鼓をはじめとする日本の伝統楽器を表現手段のひとつとし、全く新しい形の日本のエンターテインメントショーを鑑賞する機会を通して、日本の伝統芸術に興味を持ってもらうことを目的とする。

「v」地域文化の「担い手養成事業」

- (1) 帯広市民文化ホールセミナー「舞台技術講習会」 (8月)
高文連十勝支部演劇専門部の生徒を対象に、音響や照明など舞台に関する基本的な知識を実際に舞台上で体験しながら学ぶことを通して、地域の演劇文化と舞台技術の普及振興を図ることを目的とする。

- (2) 帯広市民文化ホールアウトリーチ事業「学習発表会に役立つ舞台技術」 (10月)
市内の小学校を対象に、学習発表会に活用できる舞台、照明、音響の基本的な技術を指導することにより、舞台芸術に対する興味と理解を深めてもらい、将来の文化ホール利用者の拡大を目指すことを目的とする。
- (3) 帯広市民文化ホールセミナー「舞台技術アドバイスセミナー」 (10月)
北海道高等学校演劇大会に出場する十勝代表校を対象に、制限時間内での舞台演出効果を高める技術を、実際に舞台を使用してアドバイスすることを通して、地域の演劇文化と舞台技術の普及振興を図ることを目的とする。

3. スポーツ振興事業

定款第4条第2号及び第4号に掲げる事業は、次の計画により行う。

「i」各種スポーツ教室等開催事業

		全39事業
(1) 水中運動教室	(1事業)	4月～ 2月)
(2) 体操教室	(10事業)	4月～ 3月)
(3) 水泳教室	(6事業)	4月～ 3月)
(4) スポーツ栄養講習会	(2事業)	4月～ 3月)
(5) グラウンド整備講習会	(2事業)	5月～ 9月)
(6) 走り方教室	(2事業)	5月～ 2月)
(7) テニス教室	(5事業)	5月～ 3月)
(8) 卓球教室	(1事業)	6月～10月)
(9) ダンス教室	(2事業)	7月～12月)
(10) バドミントン教室	(1事業)	9月～11月)
(11) スケート教室	(5事業)	9月～ 2月)
(12) サッカー体験教室	(1事業)	6月)
(13) バasketボール体験教室	(1事業)	10月)

「ii」スポーツ大会等開催事業 (継続大会)

		全13大会
(1) 第29回財団杯少年サッカー大会		(8月)
(2) 第30回財団旗少年野球大会		(8月～9月)
(3) 第24回財団杯身障者パークゴルフ大会		(9月)
(4) 第7回財団杯帯広オープン・男女団体混合卓球大会		(9月)
(5) 第29回財団杯ちびっこアイスホッケー大会		(10月)
(6) 第12回十勝地区障がい者水泳大会 兼 第10回帯広市文化スポーツ振興財団 HCスイムフェスタ		(10月)
(7) 第7回財団杯帯広の森パークゴルフ大会		(10月)
(8) 第22回財団杯女子アイスホッケー大会		(11月)
(9) 2015' 帯広の森スピードスケート競技会		(11月)
(10) 第30回財団杯室内ゲートボール大会		(12月)
(11) 第9回財団杯タグラグビー大会		(12月)
(12) 第29回財団杯ママさんバレーボール大会		(2月)
(13) 第4回財団杯北海道雪中パークゴルフ大会 兼 帯広市健康スポーツ推進委員会杯 雪中パークゴルフ大会		(2月)

「iii」 プロスポーツ開催・観戦鑑賞事業

- (1) プロ野球パシフィック・リーグ公式戦 (7月14日～15日)
広く市民にプロ野球の醍醐味を堪能していただく場を提供することを目的に開催する。
「北海道日本ハムファイターズ VS 福岡ソフトバンクホークス」 2連戦
- (2) プロ野球観戦教室 (7月14日～15日)
小・中学生、身障者、指導者を野球観戦に招待し、夢と希望を与え、健全な青少年の育成と技術の向上を図ることを目的に開催する。
- (3) Fリーグプレシーズンマッチ (4月25日)
広く市民にフットサルの醍醐味を堪能していただき、夢と希望を提供することを目的に開催する。

「iv」 スポーツ共催事業

- (1) 帯広市スポーツフェスティバル (10月)
市民がこぞってスポーツに親しみ、心身を鍛え、健康で明るい家庭づくりと町づくりに役立てることを目的とする。
- (2) 2016十勝大平原クロスカントリースキー大会 (3月)
「十勝大平原国際クロスカントリースキー大会」を継承し、更なる冬の健康づくり並びに人と人との交流の拡大を図ることを目的とする。
- (3) 楽しいアイスホッケー初心者教室 (9月～3月)
アイスホッケーの楽しさを通して、スケートに親しみ、小学生低学年及び幼児の健康体力づくりを図り、スケート人口底辺拡大と普及振興を目的に開催する。
- (4) 初心者アーチェリー教室 (7月～8月)
洋弓とはどのようなものか？ アーチェリー協会指導者のもと、弓具に触れ、実際に矢を射るまでの基礎を学ぶ。
- (5) 第30回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会 十勝開催支援事業 (8月)
日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会及び、デベロップカップ大会の十勝開催にあたり、宿泊受け入れ及び選手役員の輸送、芝生環境の改善など、大会の運営を円滑に進めることを目的とする。

「v」 青少年の交流派遣事業

- (1) 第23回帯広・韓国アイスホッケー親善交流大会 (8月)
アイスホッケーの交流を通じ、帯広と韓国の若人が固い友情と深い相互理解で結ばれ、共にアイスホッケー技術の向上のみならず、国際人としての視野の確立と育成に努め、社会に貢献できる人材育成を目的とする。
- (2) 2015/2016 日・韓スピードスケート交歓交流競技大会 (12月)
帯広市の強化選手の資質向上及び国際試合の経験を積むとともに、国際親善を深めることを目的とする。

- (3) 第8回帯広・韓国高校生バスケットボール交歓大会 (7月)
韓国の高校生とバスケットボール競技を通じて、国際人としての視野の確立と社会に貢献できる人材育成に寄与し、帯広と韓国の若人の相互理解を深め、バスケットボール技術の向上を図ることを目的とする。

「vi」 総合型地域スポーツクラブ事業の実施及び調査研究

- (1) スポーツ事業振興調査研究（総合型地域スポーツクラブの取組み） (4月～3月)
スポーツ事業振興策として、地域住民の地域スポーツクラブ化への取組みから、帯広の森運動施設を主な活動場所として現在活動を行っている「おびひろの森スポーツクラブ」が開催する各種事業をスポーツ関係機関やスポーツ団体と共同開催する。
また、地域型スポーツ事業の推進を図るべく調査研究を行なうものとする。

4. スポーツ施設設置維持運営事業

定款第4条第3号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) すばーく帯広維持運営

5. 地域振興活性化及び市民交流事業

定款第4条第5号に掲げる事業は、当期計画なし。

6. 芸術文化・スポーツ施設等の利用促進及び管理運営事業

定款第4条第6号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) 行政機関の指定又は委託を受けて、芸術文化、スポーツ施設等の利用促進と管理運営を行う。

＜主な管理運営施設＞

- | | |
|---------------|-------------------|
| ・ 帯広市総合体育館 | ・ 帯広の森体育館 |
| ・ 帯広の森研修センター | ・ 帯広の森屋内スピードスケート場 |
| ・ 帯広の森アイスアリーナ | ・ 帯広の森第二アイスアリーナ |
| ・ 帯広の森野球場 | ・ 帯広の森陸上競技場 |
| ・ 帯広の森市民プール | ・ 帯広の森弓道場・アーチェリー場 |
| ・ 帯広の森テニスコート | ・ 帯広の森スポーツセンター |
| ・ 帯広の森球技場 | ・ 南町等屋外運動施設（6施設） |
| ・ 帯広市民文化ホール | |

7. その他目的達成のため必要な事業

定款第4条第7号に掲げる事業は、次の計画により行う。

(1) 管理施設関連附帯事業（収益事業）

管理施設利用者の利便に供するとともに、公益目的事業を行う財源の一部を賄うための事業を行う。

(2) 地元大学との連携事業

（4月～3月）

連携協定を締結した帯広畜産大学、帯広大谷短期大学と、学生が主体的かつ積極的に事業に参加し、文化、スポーツ、福祉を通じた社会貢献や振興に寄与することを目的とする。